

令和元年 12 月 23 日

入札参加者 様

上越市ガス水道局  
( 建設 課 )

令和 2 年 1 月 21 日以降通知 ( 公告 ) する建設工事の運用について ( 通知 )

この度、材料単価及び新潟県土木部積算基準の改定に伴い、上越市ガス水道局が発注する建設工事について下記のとおり運用します。

なお、舗装工事については別途通知します。

## 記

### 1. 適用の時期

令和 2 年 1 月 21 日以降の入札通知及び入札公告分から適用

### 2. 積算基準について

① 令和元年度 水道施設整備費に係る歩掛表

② 新潟県土木部積算基準 ( 令和元年 10 月 20 日以降適用 )

※ 詳しくは、新潟県ホームページ「新潟県土木部積算基準の改定・訂正について」を参照してください。

### 3. 採用単価について

① 材料単価…「令和元年度 [ 秋 ] 資材単価一覧表 ( 令和 2 年 1 月 21 日以降通知 ( 公告 ) 適用)」

② 労務単価及び資機材単価…「新潟県土木工事等基礎単価表 ( 令和元年 10 月 20 日以降適用)」

③ 布設費及び土木費代価…「令和元年度 [ 秋 ] 代価表 ( 令和 2 年 1 月 21 日以降通知 ( 公告 ) 適用)」

### 4. 主な変更点

① 施工パッケージのアスファルト舗装工 ( 車道・路肩部 ) の平均幅員区分の細分化

※ 3.0m 超の場合、小型車補正はありません。

② 代価表内の「メーカガス栓」を「サービスガス栓」に修正